

令和6年度第3回龍ヶ崎市指定管理者選定委員会 次第

日 時：令和6年8月9日（金）

午後1時30分から

場 所：龍ヶ崎市役所5階 第1委員会室

1 開 会

2 議 題

- (1) 指定管理者による指定管理施設の管理運営状況の評価確定について
- (2) 指定管理申請者によるプレゼンテーション、ヒアリング
 - ①龍ヶ崎市市民活動センター
- (3) 指定管理候補者の選定

3 閉 会

	特定非営利活動法人 茨城県南生活ネット
①指定管理期間を通して、施設を適切に管理運営できること。	適
②地方自治法施行令第167条の4の規定により、本市の一般競争入札又は指名競争入札への参加を制限されていないこと。	適
③納税義務がある場合は必要な申告等をしていること、及びその場合において地方税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。	適
④市長、副市長、教育委員会委員若しくは議員が、無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役若しくはこれらに準じる者、支配人又は清算人となっている法人（市が資本金、基本金その他これらに準じるものの2分の1以上を出資している法人を除く。）ではないこと。	適
⑤本市から入札等に係る指名停止又は指名回避等の措置を受けていないこと。	適
⑥私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に違反するとして、公正取引委員会又は関係機関に認定された場合、当該認定された日から2年を経過していること。	適
⑦民事再生法に基づく再生手続開始の申立てを行っていないこと。	適
⑧会社更生法に基づく更生手続開始の申立てを行っていないこと。	適
⑨暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及びこれらに準じる団体ではないこと。	適
⑩代表者、役員若しくはその使用人が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員と、これに準じる者をいう。以下同じ。）ではないこと。	適
⑪暴力団又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下でないこと。	適
⑫応募団体等又は応募団体等の代表者若しくは役員等が、暴力団若しくは暴力団員に協力していないこと、又は暴力団若しくは暴力団員を利用していないこと。	適
⑬共同事業体として応募する場合は、代表団体、代表者並びに構成団体の名称とは別の共同事業体としての名称が定められていること。また、代表団体は施設運営に係る各業務を総合的に管理できる団体が担うこと。	適
⑭応募団体が共同事業体の構成団体ではないこと、構成団体が2以上の共同事業体の構成団体ではないこと。	適

指定管理施設所管課による指定管理者の管理運営に対する1次評価結果一覧表(令和5年度分) 【1/2】

資料1

評価基準及び評価のポイント	ベース配点	龍ヶ崎市駅東・佐貫中央駐輪場		市民活動センター		総合福祉センター		ふるさとふれあい公園		文化会館	
		評価RANK	得点	評価RANK	得点	評価RANK	得点	評価RANK	得点	評価RANK	得点
1 【有効性】施設の設置目的の達成に関する取組み など	50	---	30	---	34	---	34⇒30	---	30	---	30
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30										
① 事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか。また、当該年度の管理運営目標を達成できたか。		B	18	B	18	B	18	B	18	B	18
② 施設の利用者数の増加や利便性を高めるための取組みがなされたか。		B	18	B	18	B	18	B	18	B	18
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られたか。		B	18	B	18	B	18	B	18	B	18
④ 施設及び備品は適切に維持管理がなされたか。		B	18	B	18	B	18	B	18	B	18
⑤ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動がなされたか。	B	18	B	18	B	18	B	18	B	18	
(2) 利用者の満足度	20										
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られているか。		B	12	A	16	A⇒B	16⇒12	B	12	B	12
② 利用者の意見を把握し、それを反映させる取組みがなされたか。		B	12	A	16	A⇒B	16⇒12	B	12	B	12
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。		B	12	A	16	A⇒B	16⇒12	B	12	B	12
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。		B	12	A	16	A⇒B	16⇒12	B	12	B	12
⑤ その他利用者満足度を向上させるための具体的な取組みがなされたか。	B	12	A	16	A⇒B	16⇒12	B	12	B	12	
2 【効率性】効率性の向上等に関する取組み	20	---	12	---	12	---	12	---	16⇒12	---	12
(1) 指定管理業務に係る経費の低減 など	20										
① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減させるための取組みがなされたか。		B	12	B	12	B	12	A⇒B	16⇒12	B	12
② 収支計画に沿った予算の適切な執行がなされたか。		B	12	B	12	B	12	A⇒B	16⇒12	B	12
③ 清掃や警備、設備の保守点検等の業務は適切な水準で行われたか。また再委託している場合は、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。	B	12	B	12	B	12	A⇒B	16⇒12	B	12	
3 【適正性】公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み	30	---	18	---	21	---	18	---	18	---	21⇒18
(1) 施設の管理運営の実施状況 など	15										
① 施設の管理運営に当たる人員は適切に配置され、また適切な雇用・労働環境のための取組みがなされたか。		B	9	A	12	B	9	B	9	A⇒B	12⇒9
② 職員の資質・能力向上のための取組みがなされたか。		B	9	A	12	B	9	B	9	A⇒B	12⇒9
③ 地元貢献(地域経済活性化や地域との連携 など)のための取組みがなされたか。	B	9	A	12	B	9	B	9	A⇒B	12⇒9	
(2) 平等利用, 安全対策, 危機管理体制 など	15										
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されていたか。		B	9	B	9	B	9	B	9	B	9
② 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。		B	9	B	9	B	9	B	9	B	9
③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。		B	9	B	9	B	9	B	9	B	9
④ 防犯, 防災対策などの危機管理体制が適切であったか。		B	9	B	9	B	9	B	9	B	9
⑤ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。	B	9	B	9	B	9	B	9	B	9	
合計	100	---	60	---	67	---	64⇒60	---	64⇒60	---	63⇒60
総合評価	---	B		B		B		B		B	

【評価RANK】

評価RANK	得点率	評価RANKの内容
S	100%	大幅に上回る優れた管理運営
A	80%	上回る管理運営
B	60%	適正な管理運営
C	40%	下回る管理運営
D	20%	大幅に下回る管理運営
E	0%	不適切な管理運営

【総合評価】

総合評価	合計得点	総合評価の内容
S	90点以上	特に優れている
A	70点以上90点未満	優れている
B	60点以上70点未満	適正
C	50点以上60点未満	努力を要する
D	50点未満	相当の努力を要する

指定管理施設所管課による指定管理者の管理運営に対する1次評価結果一覧表(令和5年度分) 【2/2】

評価基準及び評価のポイント	ベース 配点	中央図書館		図書館北竜台分館		総合交流ターミナル外		湯ったり館外		龍ヶ岡市民農園		総合体育館外16施設	
		評価 RANK	得点	評価 RANK	得点	評価 RANK	得点	評価 RANK	得点	評価 RANK	得点	評価 RANK	得点
1 【有効性】施設の設置目的の達成に関する取組み など	50	---	40	---	40	---	34	---	30	---	36	---	40
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30												
① 事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか。また、当該年度の管理運営目標を達成できたか。		A	24	A	24	B	18	B	18	A	24	A	24
② 施設の利用者数の増加や利便性を高めるための取組みがなされたか。													
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られたか。													
④ 施設及び備品は適切に維持管理がなされたか。													
⑤ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動がなされたか。													
(2) 利用者の満足度	20												
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られているか。		A	16	A	16	A	16	B	12	B	12	A	16
② 利用者の意見を把握し、それを反映させる取組みがなされたか。													
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。													
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。													
⑤ その他利用者満足度を向上させるための具体的な取組みがなされたか。													
2 【効率性】効率性の向上等に関する取組み	20	---	12	---	12	---	12	---	12	---	12	---	16
(1) 指定管理業務に係る経費の低減 など	20												
① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減させるための取組みがなされたか。		B	12	B	12	B	12	B	12	B	12	A	16
② 収支計画に沿った予算の適切な執行がなされたか。													
③ 清掃や警備、設備の保守点検等の業務は適切な水準で行われたか。また再委託している場合は、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。													
3 【適正性】公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み	30	---	21⇒18	---	21								
(1) 施設の管理運営の実施状況 など	15												
① 施設の管理運営に当たる人員は適切に配置され、また適切な雇用・労働環境のための取組みがなされたか。		A⇒B	12⇒9	A	12								
② 職員の資質・能力向上のための取組みがなされたか。													
③ 地元貢献(地域経済活性化や地域との連携 など)のための取組みがなされたか。													
(2) 平等利用, 安全対策, 危機管理体制 など	15												
① 施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されていたか。		B	9	B	9	B	9	B	9	B	9	B	9
② 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。													
③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。													
④ 防犯, 防災対策などの危機管理体制が適切であったか。													
⑤ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。													
合計	100	---	73⇒70	---	73	---	67	---	63	---	69	---	77
総合評価	---	A		A		B		B		B		A	

【評価RANK】

評価RANK	得点率	評価RANKの内容
S	100%	大幅に上回る優れた管理運営
A	80%	上回る管理運営
B	60%	適正な管理運営
C	40%	下回る管理運営
D	20%	大幅に下回る管理運営
E	0%	不適切な管理運営

【総合評価】

総合評価	合計得点	総合評価の内容
S	90点以上	特に優れている
A	70点以上90点未満	優れている
B	60点以上70点未満	適正
C	50点以上60点未満	努力を要する
D	50点未満	相当の努力を要する

令和 5 年度 指定管理施設の管理運営状況の評価に係る委員会としての意見

【総合評価】																					
合計得点	67 点	総合評価	B																		
<p>【総評】</p> <p>令和 3 年度も新型コロナウイルスの影響があり、駐輪場全体において定期利用者の大幅な減とはならなかったものの、やや減少傾向にある。</p> <p>アンケート結果による駐輪場全体の満足度について、『満足、やや満足』の回答は 73%と、事業計画の目標値である 84%には届いていないが、管理員に関する設問に対しては 72.2%となっており満足度を得られている。アンケートの自由記述の中で、管理員の丁寧な接客に対する感謝の意見があることや、学生が卒業に伴い解約する際には、管理員が挨拶をされる実情があること等から、日頃の管理員の対応が、利用者与管理員との信頼関係につながっていることが評価できる。施設の管理業務においては、軽微な修繕は現場で随時対応する等、利用しやすい環境を維持しようとする姿勢がみられる。今後も施設稼働率、利用者満足度の向上に努めていただきたい。</p>																					
<p>【改善を要する事項】</p> <p>・利用者の増加に向けて広く周知・広報活動を行い、稼働率目標値との乖離を可能な限り抑えるよう努めること。</p>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>総合評価</th> <th>総合評価の内容</th> <th>合計得点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S</td> <td>特に優れていると認められる。</td> <td>90 点以上</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>優れていると認められる。</td> <td>70 点以上 90 点未満</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>適正であると認められる。</td> <td>60 点以上 70 点未満</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>努力を要すると認められる。</td> <td>50 点以上 60 点未満</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>相当の努力を要すると認められる。</td> <td>50 点未満</td> </tr> </tbody> </table>				総合評価	総合評価の内容	合計得点	S	特に優れていると認められる。	90 点以上	A	優れていると認められる。	70 点以上 90 点未満	B	適正であると認められる。	60 点以上 70 点未満	C	努力を要すると認められる。	50 点以上 60 点未満	D	相当の努力を要すると認められる。	50 点未満
総合評価	総合評価の内容	合計得点																			
S	特に優れていると認められる。	90 点以上																			
A	優れていると認められる。	70 点以上 90 点未満																			
B	適正であると認められる。	60 点以上 70 点未満																			
C	努力を要すると認められる。	50 点以上 60 点未満																			
D	相当の努力を要すると認められる。	50 点未満																			
<p>【龍ヶ崎市指定管理者選定委員会の意見】</p> <div style="border: 1px solid black; height: 80px; width: 100%;"></div>																					

1. 龍ヶ崎市龍ヶ崎市駅東駐輪場・龍ヶ崎市佐貫中央駐輪場（総合評価：B・合計得点 60 点）

新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことや、令和 5 年 3 月 31 日に佐貫中央第 2 駐輪場を廃止したことに伴い、近年の減少傾向に歯止めがかかり、稼働率が増加に転じている点は評価できる。一方、少子高齢化による自転車利用者の減少や働き方の多様化など、社会情勢の変化が顕在化しているため、今後の利用者数の推移を注視しつつ、営業時間や有人・無人管理の観点も含め検証いただきたい。また、新規利用者の獲得につながるように、近隣高等学校等への広報活動にも注力いただきたい。

なお、アンケート調査により、管理人が不在となる日曜日・祝日に無断で駐輪場を利用しているとの声があるため、平等利用の観点から、適正利用についての注意喚起に努めていただきたい。

2. 龍ヶ崎市市民活動センター（総合評価：B・合計得点 67 点）

新型コロナウイルス感染症の影響による団体の廃止や団体実態調査により、登録団体数が目標値の 154 団体に対して 137 団体と大きく数値は下回ったものの、市民活動に関する情報提供に加え、各種イベント等を積極的に実施する等、総じて適正な管理運営がなされていると評価できる。引き続き、市民活動の伴走支援を行い、登録団体数や年間来館者数の増加に向けて取組んでいただきたい。

また、利用者に対して平等に活動機会を提供するため、稼働状況の分析や利用者の声を反映し、各部屋の予約方法の改善に努めていただきたい。

3. 龍ヶ崎市総合福祉センター（総合評価：B・合計得点 60 点）

新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことに伴い、令和 5 年度の利用者数が 28,076 人（前年比 122.7%）と堅調に利用者数が回復している点は評価できる。

長寿会連合会の活動拠点として高齢福祉の増進に寄与している点は評価できる一方、市域全体に効果が波及しているとは言い難い状況にある。交通の便が悪いという立地特性ではあるものの、魅力ある講座・イベントを企画するとともに、広報にも注力いただき、新規利用者の獲得に努めていただきたい。

また、施設利用者向けのアンケートに加え、全市民向けに WEB アンケートを実施するなど、広く市民ニーズを収集し、今後の施設運営の向上に反映いただきたい。

4. 龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園（総合評価：B・合計得点 60 点）

酷暑や厳寒による利用者の減少要因がある中、令和 5 年度の利用者数が 32,663 人と令和 4 年度の利用者数（32,590 人）と同水準を確保した点は評価できる。

現在行っている、シニア層以外をターゲットとした教室の開催、イルミネーションの実施、SNS を活用した広報活動などに加え、総合福祉センターとふるさとふれあい公園が近接する福祉ゾーンという立地特性を活かした事業を展開するなど、引き続き新規利用者の獲得に努めていただきたい。

また、施設利用者向けのアンケートに加え、全市民向けに WEB アンケートを実施するなど、広く市民ニーズを収集し、今後の施設運営の向上に反映いただきたい。

5. 龍ヶ崎市文化会館（総合評価：B・合計得点 60 点）

新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したが、令和 5 年度の利用者数が 74,126 人と、平成 30 年度の利用者数 128,679 人と比較するとまだまだ低い数値であり、利用者数の回復には至っていない状況ではあるが、アンケート調査の結果から、来館のリピート率、施設満足度、職員対応に係わる利用者満足度について高い評価を得ている点は評価できる。

屋外看板やのぼり旗に工夫を施し、新規にインスタグラムを開設する等、積極的に広報活動に取り組む姿勢は評価できるが、幹線道路から奥まった場所に建物があり、市民が立ち寄りにくい立地であることを認識し、引き続き施設 PR に努めていただきたい。

6. 龍ヶ崎市立中央図書館（総合評価：A・合計得点 70 点）

学校図書館との連携、こども読書推進活動事業、職場体験学習の受入れ等に注力し、こどもたちが本に親しみ、教養を高めるといふ、施設の設置目的を誠実に遂行している点は高く評価できる。

令和5年度の新規事業として実施した、おやこ英語イベント「ジャズルス」においては、参加者から高い満足度を得ているものの、参加人数が6人と事業効果が限定的であるため、イベント手法等の再考を行い、広く市民が施設に訪れ、図書に親しむ機会を創出いただきたい。

また、利用者アンケートにおいて、「図書館の資料数」と「図書館資料の質・種類」に不満を感じている利用者が多く見受けられるため、蔵書位置の入れ替えや展示方法に工夫を凝らすなど、指定管理者として対応できる範囲で改善を図り、さらなる利用者満足度の向上と新規利用者の獲得につなげていただきたい。

7. 龍ヶ崎市立図書館北竜台分館（総合評価：A・合計得点73点）

開館3年目で87,737人（前年度比109.7%）の入館者数を記録しており、要求水準で示している年間来館者数10,000人を大きく上回っている。また、コーヒーの提供、話題の書物を配置、テレワークスペースの設置など、一般的な「図書館」という概念に捉われないことと、斬新なアイデアをもって施設運営を行う姿勢は高く評価できる。

ショッピングモール内の開放的なスペースに位置し、民間事業者との連携等により活用の幅が広がっている一方、常にアップデートが必要な施設とも言えるため、他事例の調査研究や利用者アンケートを通じて、さらなる利用者満足度の向上と新規利用者の獲得につなげていただきたい。

8. 龍ヶ崎市農業公園豊作村（レンタルファーム、総合交流ターミナル）（総合評価：B・合計得点67点）

レンタルファームは134区画中128区画（貸出率は96%）と高い稼働率で推移しており、総じて適正な管理運営がなされていると評価できる。一方、多くの市民が利用できるように、平等利用の観点から柔軟な貸出期間の設定に加え、令和5年度をもって苗販売を終了したことから、販売を行っていた空間を活用した新たなサービスを検討いただきたい。

総合交流ターミナルにおいては、イベント等の企画回数が少ないため、施設価値を最大化するため、積極的な施設活用にも取り組んでいただきたい。

なお、農業公園豊作村については、湯ったり館が休館となる等、農業公園豊作村全体が転換期を迎えているため、市と緊密に連携し、指定管理者として市民の農業への理解促進と、都市と農村の交流につながる管理運営に努めていただきたい。

9. 龍ヶ崎市農業公園豊作村（湯ったり館、運動広場）（総合評価：B・合計得点63点）

湯ったり館が令和5年度をもって休館が決定する等、厳しい社会情勢が取り巻く中、閉館間際の駆け込み需要の影響と推察されるが、新型コロナウイルス感染症以前の水準に近い、166,682人の利用者数を記録し、閉館までの間、真摯に行政サービスの提供に努めた姿勢は高く評価できる。

農業公園豊作村全体については転換期を迎えており、市と緊密に連携し、指定管理者として市民の農業への理解促進と、都市と農村の交流につながる管理運営に努めていただきたい。

10. 龍ヶ崎市龍ヶ岡市民農園（総合評価：B・合計得点69点）

令和5年度のレンタルファーム利用は、108区画全区画を貸出し、貸出率100%を達成した。さらには使用料金の収入目標である695,000円を上回る、715,498円の使用料収入となり、総じて適正な管理運営がなされていると評価できる。

施設使用料については、利用者ニーズや立地を考慮すれば、料金設定には再考の余地があるため、類似事例の調査・研究を行い、適正な使用料を検討いただきたい。また、農業公園豊作村豊作村のレンタルファームと同様に、平等利用の観点から、柔軟な貸出期間の設定ができるように検討いただきたい。

なお、利用者アンケート調査において、消耗品関係の不良による満足度低下が見受けられたため、アンケート結果を待つことなく、定期的な見回り、農機具・用品の点検、利用者への声掛けなどにより、良好な環境整備に努めていただきたい。

1 1. 龍ヶ崎市総合体育館外 15 施設（総合評価：A・合計得点 77 点）

民間事業者の強みを活かした各種健康・スポーツ講座等を積極的に展開し、令和 5 年度からは月額料金 6,600 円でプログラムを受け放題できる制度「う・け・ほ」の導入を行い、利用者ニーズに応じた新たなサービスを即座に展開する等、創意工夫を持って管理運営に取り組む姿勢のほか、新たに、サマータイム（7 月～9 月 8:30～22:00）、ウィンタータイム（12 月～2 月 9:00～22:00 ※プールのみ 9:00～20:00）を導入し、業務の効率化と光熱水費の削減に取り組む等、良好な管理運営がなされていると評価できる。

アンケート調査を団体・個人別に実施し、かつ施設ごとに調査項目を分ける等、利用者の声に耳を傾ける姿勢と改善意識の高さが垣間見え、アンケート結果においても調査項目ごとの利用者満足度が総じて高く、かつ指定管理期間中にその評価を継続していることから、引き続き取り組んでいただきたい。

一方で、たつのこアリーナのトレーニング施設については、近隣に同種の施設があるため、付加価値の向上や、時間帯に応じた料金設定を行う等、同種の施設との差別化を図り、さらなる利用者数の増加につなげていただきたい。